

部会員各位

名古屋商工会議所 交通運輸部会  
部会長 高崎 裕樹

## 交通運輸部会 開催のご案内

拝啓 陽春の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当部会の諸事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、標記部会を下記の通り開催致しますので、部会員各位には業務ご多忙のこととは存じますが、是非ご出席賜りますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和6年5月27日（月）15:00～16:30
2. 場 所 名古屋商工会議所 5階 D会議室（名古屋市中区栄2-10-19）
3. 議 件 令和5年度事業報告並びに収支決算について【報告事項】
4. 講 演

【テーマ】

「ライドシェアとは何か。どう活用するか。」（仮）

【講師】

名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター

教授 加藤 博和 氏

5. 申し込み ご出席頂けます場合は、5月10日（金）までに、下記リンク又はQRコードより必要事項をご入力頂きますようお願い申し上げます。  
（申込URL：<https://answer.cci.nagoya/infra/?code=e2542038>）  
※ご入力頂きました情報は、当日の出席者名簿に掲載する他、各種連絡・情報提供にご利用することがあります。



6. 本件担当者 名古屋商工会議所 企画部 インフラ・国際ユニット 榊原 Tel：052-223-5704

※紙資源保護の観点から本事業の開催報告はペーパーレスとさせて頂き、開催後に公式ホームページにて掲載致します。

以 上

# 講師紹介

## 加藤 博和（かとう・ひろかず）

地域公共交通プロデューサー

国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院環境学研究科

附属持続的共発展教育研究センター 教授・事務局長

(兼任:工学部環境土木・建築学科環境土木工学プログラム、  
未来社会創造機構モビリティ社会研究所、  
未来社会創造機構脱炭素社会創造センター、  
および滋賀大学データサイエンス学部特別招聘教授)



1970年 岐阜県多治見市生まれ(54歳)

1992年 名古屋大学工学部土木工学科卒業

1997年 名古屋大学大学院工学研究科地圏環境工学専攻博士後期課程修了(博士(工学))

同年 名古屋大学大学院工学研究科助手

2001年 名古屋大学大学院環境学研究科助教授(2007年 同准教授)

2017年より現職

専門分野:脱炭素都市・交通システム、地域公共交通戦略、都市・地域再生政策、臨床環境学

地球環境にやさしい脱炭素型交通体系・まちづくり実現のための政策検討をテーマとして研究活動を行う傍ら、地域公共交通プロデューサーとして、自治体・地域住民団体や交通事業者・労働組合等と協力しての「現場」での公共交通企画に携わり、公共交通に関するアドバイザーや講演活動も行っている。

名古屋周辺を中心に地域公共交通関連の自治体審議会・委員会に40箇所ほど参画。その中で「明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会」(2010)、「北設楽郡公共交通活性化協議会」(2012)、「高山市公共交通活性化協議会」(2014)、「菟野町地域公共交通会議」(2022)が地域公共交通優良団体表彰を受賞。

国では、国土交通省「魅力あるバス事業のあり方研究会」「コミュニティバス等地域住民協働型輸送サービス検討小委員会」の委員として、2006年施行の道路運送法改正の方針づくりに参画し、地域公共交通会議の枠組みを提案、その考え方は2007年の地域公共交通活性化再生法(地域交通法)制定に受け継がれた。2012年からは国土交通省「バス事業のあり方検討会」委員、「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」座長として、高速ツアーバス・貸切バスに関する制度見直しに携わり、2016年の軽井沢スキーバス事故を受けた対策検討にも中心的に参画。現在は(一財)中部貸切バス適正化センター会長や、貸切バスツアー適正取引推進委員会委員、国土交通省「自動車運送事業安全対策検討会」委員として安全運行確保策にも携わる。

2013年3月より国土交通省「交通政策審議会」委員(環境部会・自動車部会・地域公共交通部会)を務め(2023年3月で定年となり退任)、同年には内閣府「地方分権改革有識者会議」地域交通部会構成員にも就任(2023年4月末で解散)。2020年11月に施行した改正地域交通法・独占禁止法特例法等の検討に地域公共交通部会長代理として関与。2021年5月閣議決定の第二次交通政策基本計画の策定にも参画。さらに2022年に開かれた「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」、「アフターコロナに向けた地域交通の『リ・デザイン』有識者検討会」の両委員として活動。その提言内容は、2023年4月に成立、10月施行の改正地域交通法の骨格となっている。このように、国の公共交通や自家用有償運送に関する制度見直しに一貫して関わっている。

この地域では、名古屋市交通問題調査会委員、名古屋市福祉有償運送運営協議会会長、名古屋市地域公共交通協議会副会長、愛知県都市計画審議会委員、愛知県公共事業評価監視委員会委員長、名古屋交通圏タクシー活性化協議会会長などを務める。

ウェブサイト <http://orient.genv.nagoya-u.ac.jp/kato/Jkato.htm>

Facebook <https://www.facebook.com/buskato>